

新居浜市立地適正化計画「防災指針」(案) 概要版

■ 防災指針の概要

■ 防災指針の位置づけ

- 近年、自然災害が頻発・激甚化しており、生命や財産、社会経済に甚大な被害が生じている。
- 都市再生特別措置法の一部改正（令和2年6月）により、立地適正化計画に「防災指針」を定めることが規定。

防災指針とは・・・

居住誘導区域内の防災・安全確保に関する
対策の指針

災害ハザード情報の収集・整理

災害リスク分析、課題の抽出

防災まちづくりの将来像、取組方針

具体的な取組の検討

取組スケジュール

防災まちづくりにおける目標値

関連計画との関係

■ 国・県の防災関連計画

- ・ 国土強靱化基本計画
- ・ 愛媛県地域強靱化計画
- ・ 愛媛県地域防災計画

■ 新居浜市の防災関連計画

- ・ 新居浜市国土強靱化地域計画
- ・ 新居浜市地域防災計画

■ 各地区の防災関連計画

- ・ 地域防災計画（校区単位の計画）

居住誘導区域内の防災・減災の方針

立地適正化計画の防災指針

■ 広域連携の計画

- ・ 国領川水系流域治水プロジェクト
- ・ 東川水系流域治水プロジェクト

■ 防災指針の対象

- 立地適正化計画の防災指針は、災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるため、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくことを目指すもの。

居住誘導区域を対象とする

■ 想定されるハザード

- 本市で想定される災害ハザード

①津波 ②高潮 ③洪水（外水） ④ため池 ⑤地震 ⑥土砂災害

■ 災害リスクの分析

- 災害ハザード情報と都市情報を重ね合わせることにより、誘導区域等における災害リスクを分析し、課題を抽出する。

災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせ

ハザード情報



都市情報
(組み合わせる情報)



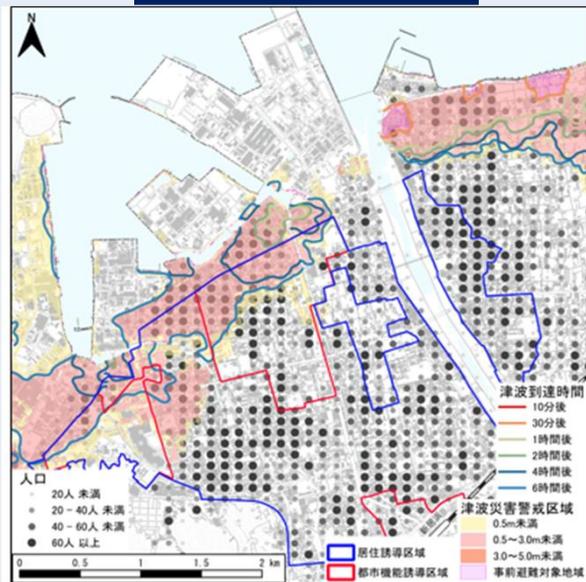
分析の視点

災害リスク分析、課題の抽出

状況

- 海岸付近の広いエリアに津波による浸水が想定されている。
- 浸水想定区域内で一定の人口や都市機能の集積がある状態。
- 浸水想定区域内には、要配慮者利用施設や低層の建物も多く存在しており、避難困難者が生じるなどのリスクもある。
- 多喜浜駅周辺などは、特に浸水深が深く、また付近に利用できる避難所も多くない状態。

①津波



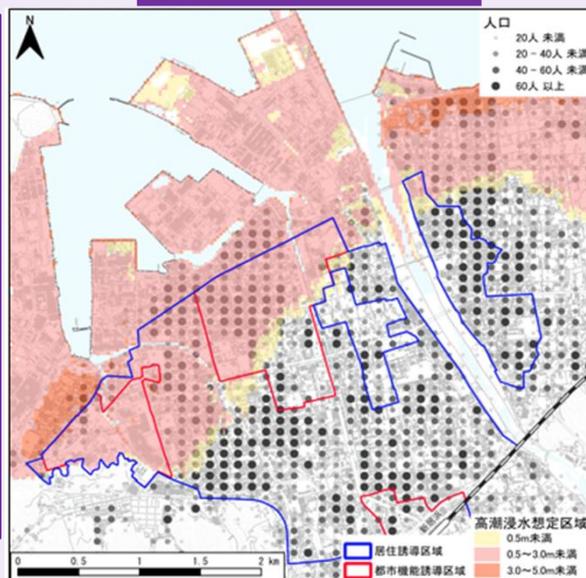
課題

- 人口や都市機能施設が集積するエリアにも津波によるリスクが存在し、要配慮者をはじめ、市民の命を守るための対策を進める必要がある。
- 津波のリスクの高いエリアに人口が集積していることもあり、早期に安全を確保できる場所への避難が求められる。
- 早期避難には、日頃から避難路の確認や避難行動訓練など認識しておくことが求められる。

状況

- 海岸付近の広いエリアで浸水が想定され、浸水想定区域内で一定の人口や都市機能の集積がある。
- 浸水想定区域内には低層の建物も多く存在していることから、一定の避難困難者が生じるなどのリスクもある。
- 多喜浜駅周辺などは、特に浸水深が深く、また付近に利用できる避難所も多くない状態。

②高潮



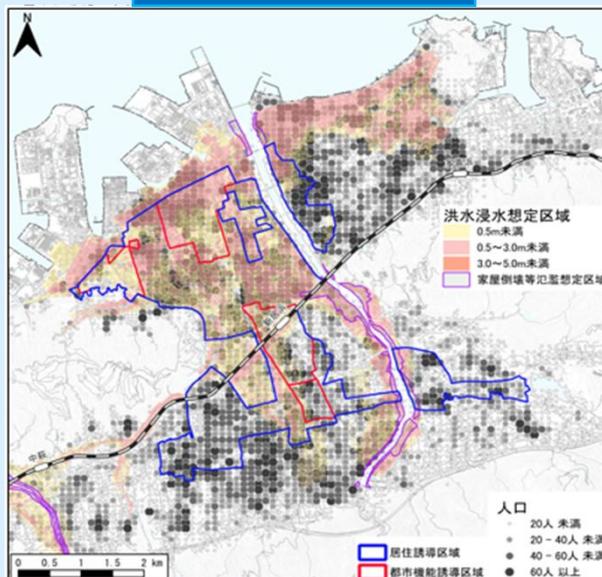
課題

- 高潮浸水により都市機能施設の継続的活用が困難となる可能性がある。
- 海岸付近のエリアでは、高いリスクが存在し、海岸保全施設の整備などのハード対策を進める必要がある。
- 事前の早期避難が可能となるように、避難路や安全な場所の確保など適切な避難行動が求められる。

状況

- 居住誘導区域の大部分で浸水が予測されており、人口や都市機能の集積とも重なっている。
- 一部地域は家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されており、特に河川沿いの住宅等の倒壊リスクがある。
- 洪水発災時に使用可能な避難所が、付近に存在しないエリアもある。

③洪水



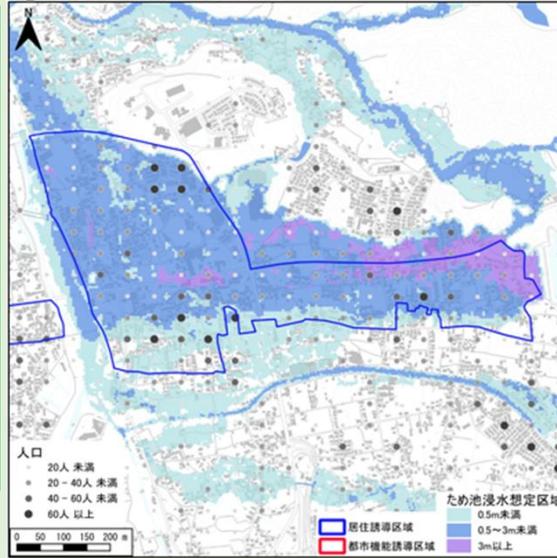
課題

- 家屋倒壊等氾濫想定区域内にある建物は、倒壊により垂直避難が困難となる。
- 過去に浸水したエリアは再度浸水する可能性もあるため、避難対策の認識を持つことも求められる。
- 市街地内の広い範囲で浸水が予測され、河川関連のハード対策や円滑な避難促進などソフト対策を市全体で展開することが求められる。

状況

- 居住誘導区域の複数の箇所、ため池が決壊した場合の浸水が予測されている。
- 浸水想定区域内には、人口及び一部の都市機能が集積している。
- 浸水想定区域内には高齢者も一定数居住しており、使用可能な避難所が付近に存在しないエリアもある。

④ため池



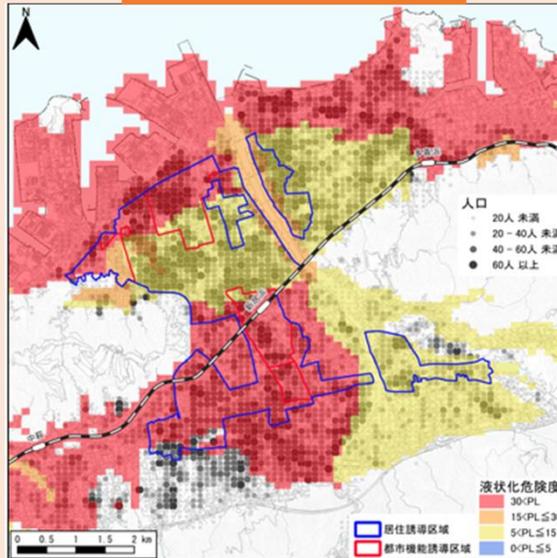
課題

- 居住誘導区域の特定の箇所では、幅広く浸水被害が想定されており、高齢者を含めた居住者の避難確保が求められる。
- 災害リスクの軽減に向けた、ため池の耐震整備を進める必要がある。

状況

- 市内全域で、大規模地震発災による液状化被害のリスクが高い状態。
- 市街地内の建物については築年数が古く、木造の建物も多く存在するため、発災による被害の拡大が懸念される

⑤地震



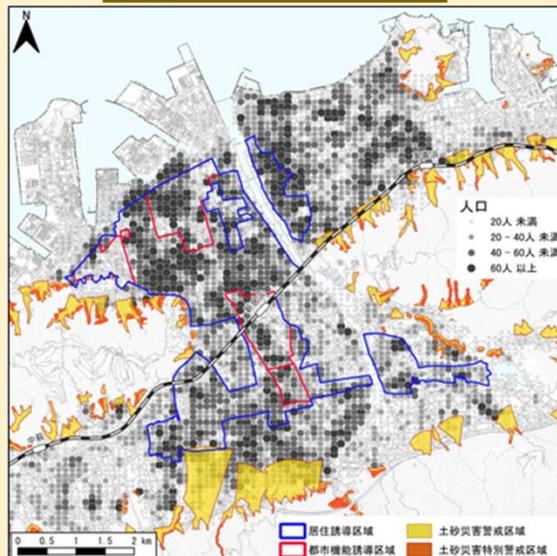
課題

- 市内全域で地震による液状化リスクが高く、避難に支障が出ることを予測される。
- 古い建物などの多い住宅地やインフラの耐震対策などを進める必要がある。

状況

- 居住誘導区域は、ほぼ全域で土砂災害は想定されない。
- 居住誘導区域外では、山際付近において、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が指定されており、その中には人口集積や都市機能が立地している箇所も存在する。

⑥土砂災害

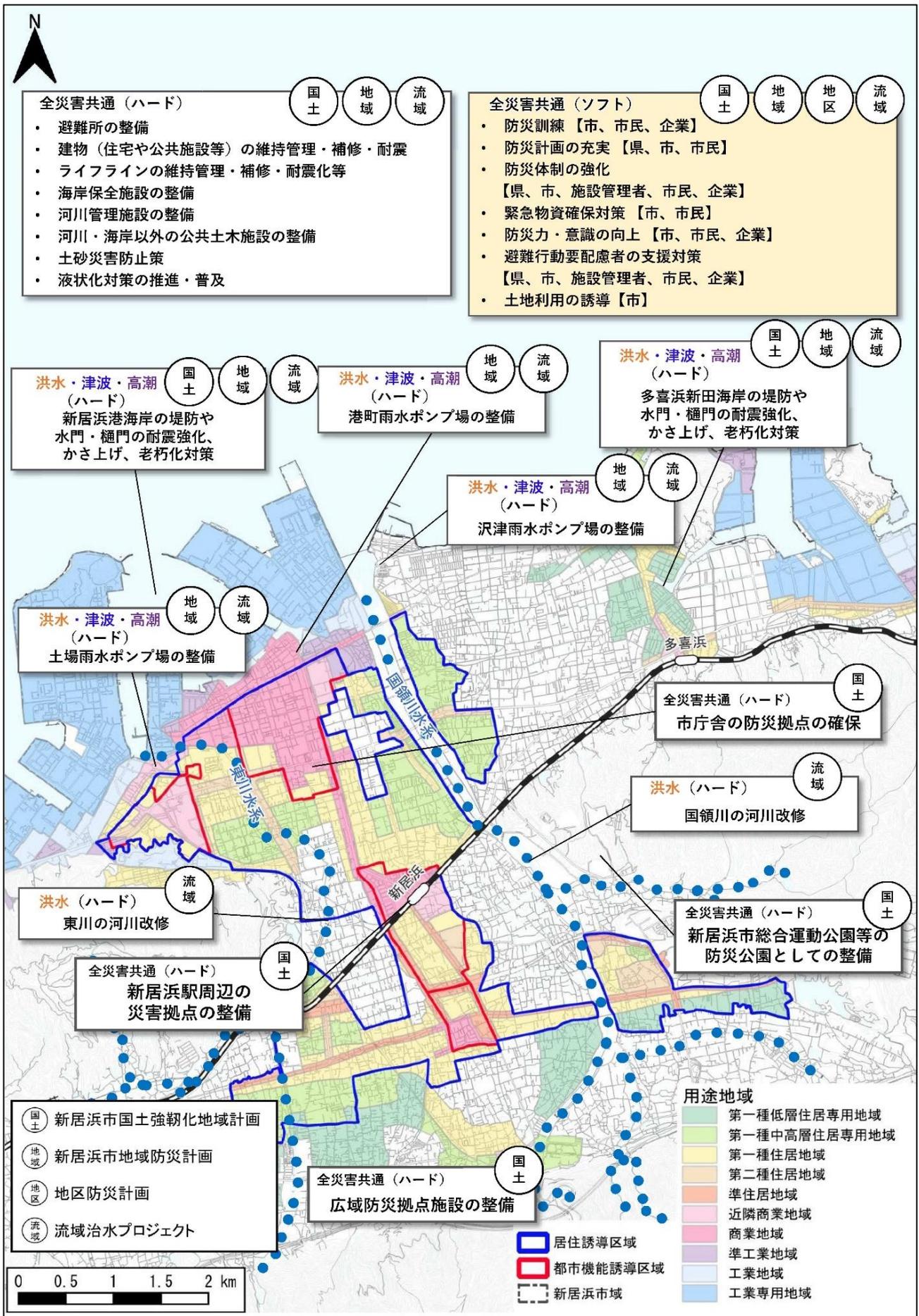


課題

- 主に山際付近で土砂災害のリスクが存在し、特に住宅や都市機能が存在するエリアでは、十分な対策が求められる。
- 土砂災害特別警戒区域においては、災害リスクに応じた必要な予防策を講じていく必要がある。

具体的な取組

取組方針に基づいた具体的な取組項目



取組スケジュール

※取組項目抜粋

災害種類	取組項目	取組内容	重点的に実施する地域	実施主体	実施時期の目標		
					短期（5年）	中期（10年）	長期（20年）
重点	広域防災拠点施設の整備	市庁舎の防災拠点の確保	市庁舎	市	→	→	→
全災害共通	避難所の整備	自主防災体制の構築による避難所の自主運営できる体制作りを推進します。	市全域	市	→	→	→
		避難所のマンホールトイレの整備を進めます。	避難所	市	→	→	→
	建物（住宅や公共施設等）の維持管理・補修・耐震	公営住宅の維持管理・改善を実施します。	市全域（市営住宅）	市	→	→	→
		民間木造住宅の耐震対策（耐震診断、耐震工事）の補助を推進します。	市全域	市	→	→	→
	ライフラインの維持管理・補修・耐震化等	水道施設の計画的な更新・耐震化整備を実施します。	市全域（水道）	市	→	→	→
	海岸保全施設の整備	堤防、護岸のかさ上げ、耐震化、液状化対策を推進します。	市全域	県市	→	→	→
	河川管理施設の整備	県や市が管理する樋門や堤防、雨水排水ポンプ等河川施設の整備・改修を推進します。	市全域	県市	→	→	→
	河川・海岸以外の公共土木施設の整備	緊急輸送道路網の充実を図るため、市内幹線道路の整備を推進していきます。	市全域（道路）	市	→	→	→
		ため池の耐震化及び老朽化対策を推進します。	市全域（ため池）	県市	→	→	→
	土砂災害防止策	土砂災害の危険性が想定されている地域については、県市連携して、災害防止対策や治山事業の実施を促進します。	土砂災害特別警戒区域 土砂災害危険区域 砂防区域	県市	→	→	→
防災体制の強化	自主防災組織、防災士、学校や消防職員等と有機的な連携を図り、防災訓練を実施します。	市全域	市 市民企業	→	→	→	
	自主防災組織の拡充に努め、防災センターや「新居浜市総合防災マップ」の活用による防災力・意識の向上に努めます。	市全域	市 市民企業	→	→	→	
洪水高潮津波	海岸保全施設の整備	多喜浜新田海岸の堤防や水門・樋門の耐震強化、かさ上げ、老朽化対策を推進します。	多喜浜 新田 海岸付近	県	→	→	→
	雨水ポンプ場の整備	港町雨水ポンプ場の整備を進めます。	港町雨水ポンプ場	市	→	→	→
土場雨水ポンプ場の整備、沢津雨水ポンプ場の整備推進を行います。		雨水ポンプ場（土場、沢津）	→		→	→	
洪水	河川改修	河川氾濫をできるだけ減らすため、河川改修、維持管理、雨水排水施設の整備を推進します。	東川 国領川	県	→	→	→

※  達成に向けて取組む期間  達成後も継続して取組む期間  ソフト対策

■ 防災まちづくりの将来像と取組方針

■ 防災指針の基本的な考え方

立地適正化計画の防災指針では、居住誘導区域や都市機能誘導区域に関連する防災対策を中心に記載しますが、本市では「新居浜市国土強靱化地域計画」や「新居浜市地域防災計画」をはじめとする防災分野の計画の推進により、全市的な防災対策を図っていく。

● 防災まちづくりの将来像・取組方針

災害に強い、しなやかなまちなか居住の形成

■ 立地適正化計画の防災指針における取組方針

① 市街地における災害に強い拠点エリアの形成

想定される災害リスクへの防災対策を確実に推進及び促進するとともに、地域全体にとっての拠り所となる防災拠点の強化・整備を進め、住宅以外にも施設や事業所が多く存在するエリアにおいては、行政・住民・事業者などの関係主体が連携し、一体となって総合的な防災対策を進めていきます。

② まちなか居住の実現のための安全・安心な住環境づくり

将来に渡り居住地としての機能を維持し、安全・安心に住み続けることができるまちなか居住を、防災面から強化していくために、居住誘導区域における災害リスクの低減に資するインフラの整備などのハード対策や、災害リスクの回避に資する避難体制の構築などのソフト対策を進めていきます。

③ 市全体及び広域での取組の展開

「新居浜市国土強靱化地域計画」や「新居浜市地域防災計画」等に基づいた対策の推進とリスクの高いエリアから居住誘導区域への長期的な居住誘導に向けた対策を検討します。国領川水系や東川水系の流域治水プロジェクトなど、国・県・市、企業、市民が協働し、各主体との連携により広い範囲で対策に取り組んでいきます。

■ 防災まちづくりにおける目標値

- 居住機能や都市機能の適正な誘導を図るとともに、災害リスクを踏まえ、具体的な取組の計画的な進行管理を図るため、以下に関する評価指標と目標値を設定。

評価指標	目標値の設定方針	単位	基準値	目標値
			R5	R17
風水害、地震災害に対する防災の満足度	防災指針の取組全体の達成度を問うことができると考え選定。	%	20	30

評価指標	目標値の設定方針	単位	基準値	目標値
			R1	R12
基幹管路耐震化率 [耐震化済み延長/全延長]	具体的な取組内の「ライフラインの維持管理・補修・耐震化等」に該当するため。	%	34.6	53.4